**注記（事業別財務諸表：医事事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　　　事業の概要

医療法に基づく病院等の開設許可、立入検査、医療安全体制の整備、医療法人の設立等認可、指導監督などを行っています。また、監察医事務所において、死体解剖

保存法に基づき、大阪市内における異状死体の検案及び解剖等を行っています。